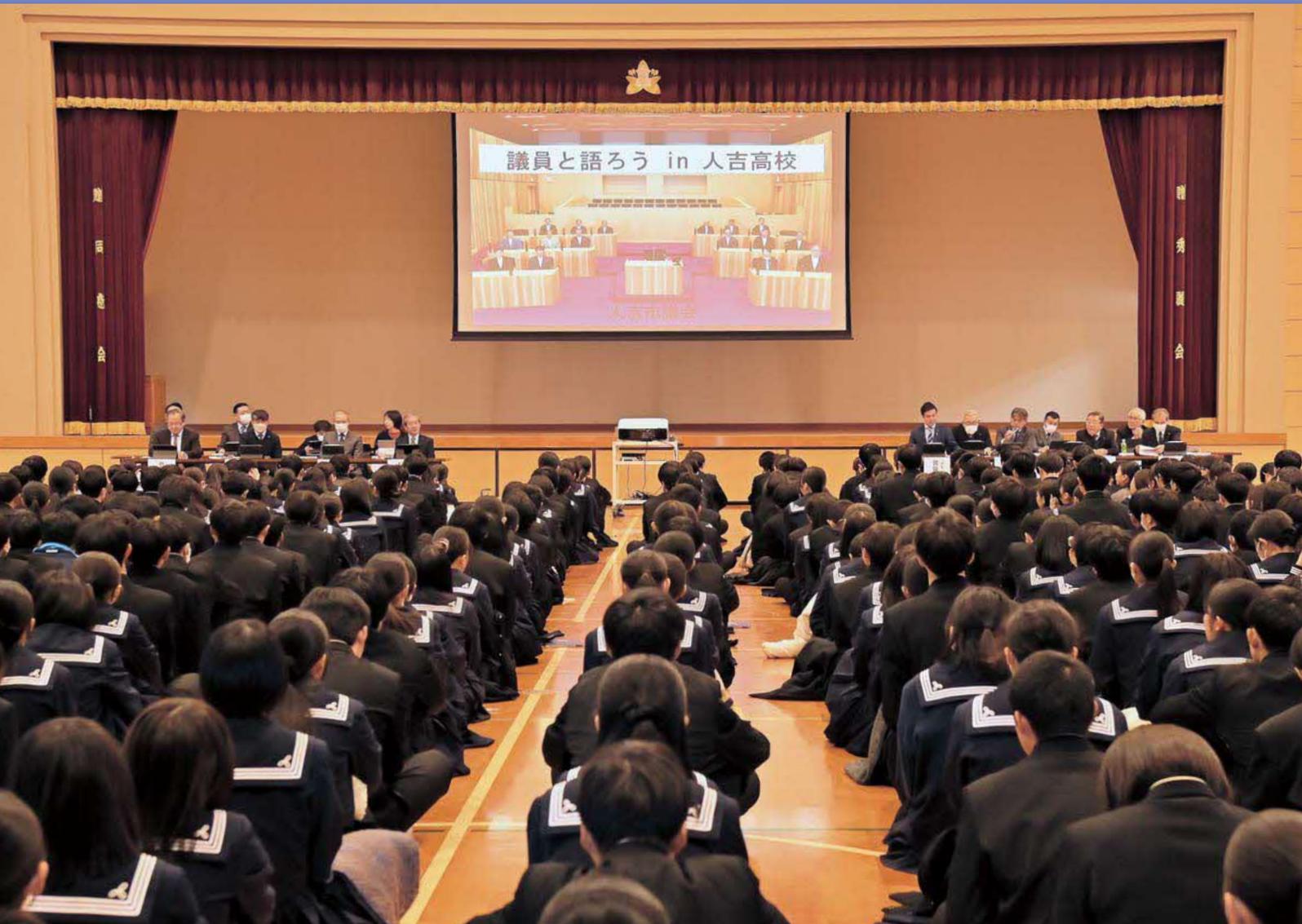


ひとよし 市議会だより

第123号

2025 / 令和7年2月1日 発行



高校生との意見交換を行いました(熊本県立人吉高等学校)

主な内容

- ② 12月定例会・12月臨時会報告
- ③～⑥ 委員会報告
- ⑦～⑪ 一般質問～市政を問う～

編集 議会報編集委員会
発行 人吉市議会
人吉市西間下町字永溝7番地1
☎ 0966-22-2111 (代)
E-mail gikai@hitoyoshi.kumamoto.jp

市のホームページでもご覧になれます
URL <https://www.city.hitoyoshi.lg.jp/>



12月定例会報告

令和6年12月第6回定例会は11月25日から12月17日までの23日間開催されました。

一般会計補正予算

15億7,595万6千円 増額可決

(補正後の総額は244億4,711万2千円)



一般会計補正予算の主なもの

くま川鉄道災害復旧資金
貸付金

10億円



放課後児童対策事業

学童保育

9,145万4千円



宿泊データ分析システム
導入事業

941万5千円



消防施設費

3,996万2千円



体育施設管理費

1,735万1千円



公園施設災害復旧事業

1,203万2千円



人事案件

教育委員会委員の任命に同意した方 永田 ミキ 氏

人権擁護委員の推薦に同意した方 吉村 和子 氏

固定資産評価員の選任に同意した方 井福 浩二 氏



12月臨時会報告

令和6年12月24日の臨時会では、補正予算が5件、条例改正案が3件提出されました。

補正予算の内容は、人事院勧告に準ずる本市職員等の給与の改定を行うもののほか、国民の安心・安全等持続的な成長に向けた総合経済対策に盛り込まれた低所得世帯支援に伴うものです。また、条例改正の内容は、市長、副市長、教育長及び議員の期末手当に関し、特別職の国家公務員に準じた改定を行うためのもの等です。

提出された8件を、原案可決しました。



総務文教委員会報告

●委員長 松村 太 ●副委員長 池田 芳隆
●委員 川上 紗智子・平田 清吉・豊永 貞夫・宮原 将志

令和6年度一般会計補正予算(第6号)を承認

令和6年10月に行われた衆議院議員総選挙等に係る経費などの補正です。

条例案件等6件を承認

主なものは「人吉市立学校施設の使用に関する条例の一部を改正する条例の制定について」で、使用料を改定するものです。審査の過程で委員から「値上げの理由は、電気代高騰、社会経済情勢の変化ということだが、一方で市民の暮らしが大変な中で、公共料金を今の時期に上げるのはどうかと思う」との意見がありました。

「人吉市公民館条例の一部を改正する条例の制定について」は、施設及び設備の維持管理の適正化並びに、設備の追加及び撤去に伴い使用料を改定するものです。審査の過程で委員から「公民館を維持していく上で、利用料が占める割合は」との質疑に対し、「利用料金の維持管理経費に占める割合は2割強と捉えている。利用料に依存している部分は小さく、市費を投じて維持をしている。利用していない方が間接的に負担しているように見える」との答弁がっております。

「人吉市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について」は、公民館条例の改正と同じく、使用料を改定するものです。審査の過程で委員から「利用していない方が税で負担していると言われたが、誰でも使える施設として市が整備しているので、建て替えなどがあれば利用者の負担となると、利用者の負担が増え

使いにくくなる。これだけ物価が上がっている時に、今やらないといけないのかと思う」との意見がありました。

「人吉市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について」は、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加及び社会経済情勢の変化に応じて、利用料金の改定、その他所要を改正するものです。審査の過程で委員から多くの質疑がなされ、「施設管理費が増えていく見込みがある中で、料金改定はやむを得ないと思う。ただ、料金を改定するのであれば、改修が必要なところは、早く改修しサービスの向上につなげていただきたい。負担の公平性で、利用料金で賄えない部分は、使われない市民の税金等で賄われているという点で考えると、利用者と利用者でない方との負担の公平性や、受益者負担の在り方、こういったのを合わせて市民全体に周知していただきたい。使用料や手数料を考えていく場合は、審議会があったほうがいいと思うので検討をお願いしたい」等の意見がっております。

令和6年度一般会計補正予算(第7号)を承認

教育部関係の主なものは、カルチャーパレス大ホールの改修に係る概算設計業務委託料で、審査の過程で委員から「大ホールの改修工事を進める前提での設計なのか」との質疑に対し、「改修の可否を判断するために事業費の概算の積算を業務委託するものである」との答弁がっております。

総務文教委員会行政視察報告

日程：令和6年10月22日(火)～24日(木)

項目：地域公共交通について
部活動改革の取組について

視察先：福岡県朝倉市

内容：地域公共交通について、朝倉市では東西に国道が貫き、民間バス会社が5つの路線を運行し、多くが平均乗車人員10人未満です。路線バス等の廃止代替施策として、事前予約型あいのりタクシーやコミュニティバスを導入し、交通空白地区の解消を図られており、その経緯を学び活用することが目的です。

まとめ：移動手段の維持と運営支援の兼ね合いが課題であるが、特に移動困難者である個人に向けた支援に重点を置いて、交通空白地区からまちなかへの移動の乗継ぎ回数減や、乗継ぎ地点の整備等の利便性向上を検証しながら、施策を改善されていることを活用したいと考えます。

視察先：香川県丸亀市

内容：丸亀市では持続可能な交通サービスを確保するために、行政・市民・事業者等が協働するとされています。市町合併により市域が変則的に拡大し、網羅的に整備した結果、まちなかにも交通空白地区ができ、デマンド交通の有効性を検証する社会実験をされており、それを学ぶことが目的です。

まとめ：デマンド交通社会実験は、一つの学区内での移動手段の実験で、11か月の期間で校区内人口の1割程度の利用数であるが、利用満足度は高いと

いう結果でした。また遠隔部では、ボランティアドライバーによる高齢者の移動支援事業が行われ、人材確保や経費とサービス体制の維持が課題でした。そのためにニーズの的確な把握と最適なシステム構築などの検証が必要であることが理解できました。

視察先：山口県周南市

内容：部活動改革に係る周南市の取組は、令和8年度から市内全域を対象に平日、休日を一体として、関係団体主体で管理運営する「周南市地域クラブ」を新設し、活動することを目指しています。中学生の「やってみたい」に応える、多様な地域で、多様な世代とともに、多様な活動への参加可能な環境や中学生の居場所づくりに向けた取組を学び、本市に生かすことが目的です。

まとめ：全国に先駆けて「周南市こどもまんなか宣言」をされ、広告等で全市に周知を図られています。その成果は新地域クラブ事務局に、スポーツ関連60団体、文化芸術関連40団体が加盟予定とのことでした。また各中学校区に、放課後に中学生が「つどい」「企画立案」して地域の多世代とつながって活動する「しゅうなんコミュニティ・クラブ」を計画し、幅広く中学生の放課後の活動の選択肢を確保されています。同時に実践研究や関係者アンケート、説明会、体験会、シンポジウムなどを複数回実施し情報公開されています。全市を挙げた中学生の受け皿づくりの機運をぜひ本市でも実践したいと感じました。

厚生委員会報告

●委員長 徳川 禎郁 ●副委員長 西 信八郎
●委員 井上 光浩・村上 恵一・福屋 法晴

条例案件2件を承認

「人吉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、上位法令の改正に伴うものです。

「人吉市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、新たに観蓮寺から村山公園あやめ広場付近までを第7負担区とし、単位負担金額を328円とするものです。

令和6年度一般会計補正予算を承認

市民部の主なものは、令和6年9月から6町内会が取り組んでいるプラスチック類分別収集モデル事業に伴う増額補正です。

健康福祉部の主なものは、補助金の増額補正で、非常用自家発電設備を設置し、災害時の備えとする地域密着型サービス拠点等施設整備補助金、保育所等における子どものプライバシー保護を目的とした備品等購入のための性被害防止対策設備等支援事業補助金、保育所等のICT化を推進するためのICT化推進等事業補助金などです。そのほか市窓口対応用として、軟骨伝導イヤホンや外国の方からの相談や支援の説明を充実させるための多言語対応タブレット購入費用の増額補正です。審査の過程で委員から、「軟骨伝導イヤホンの購入台数と設置場所は」との質疑があり、「今回は試験的導入であり、1台

購入し、高齢者支援課窓口に設置する。全庁的に利用希望があれば貸し出しをする」との答弁がありました。

さらに、産後ケア事業委託料の増額補正について、委員から「具体的内容は」との質疑があり、「出産後の育児に関して不安や悩みを抱えた産婦に対してのサポート事業である。産後鬱などのハイリスクの方への対象事業であったが、より多くの方に利用いただけるように制限をなくした」との答弁がありました。

特別会計補正予算4件を承認

増額補正の主なものとして、「国民健康保険事業」は第三者納付金や令和5年度出産育児一時金臨時補助金の精算等によるもの。「後期高齢者医療」は一般会計繰出金の精算に伴うもの。「介護保険」は難聴高齢者の早期発見・早期介入などを目的としたヒアリングフレイル啓発用パンフレット作成に伴う印刷製本費。「水道事業」は漏水の多発に伴う修繕費用です。審査の過程で委員から、水道事業について「道路で漏水が多発した要因は」との質疑に、「夏場の異常な暑さにより路面が柔らかくなり、車両通行時の振動が管に影響したと考えられる。また、令和2年7月の被災前後(令和元年度と令和5年度)の被災地域と被災地域外の漏水修繕件数を調べたが、被災地域の割合が17%から31%に上昇している。これは水害による地下状況の変化や大型車両等通行の増加による影響が考えられる」との答弁がありました。

厚生委員会行政視察報告

日程：令和6年11月12日(火)～14日(木)

視察先：山口県萩市

項目：健康寿命延伸施策「萩市健康維新のまちプロジェクト」について
空き家対策について

内容：健康寿命延伸施策について

「健康寿命の延伸」を目指し「健康づくり」の大切さを市民に伝えるため、全庁的な取組をされておられます。健康長寿のまちづくりに向けた市民運動の発展、健康無関心層への波及を目指しておられます。

まとめ：既存の事業に対して、健康の付加価値をつけた全庁的な取組が特徴的であり、本市においても参考となる事例でした。いかに各団体と市の意向や政策を共有し、協働していくかが大切だと感じました。

内容：空き家対策（はぎポルト－暮らしの案内所－）について

明倫学舎内の「はぎポルト」に移住支援員や移住就業コーディネーター等を常駐され、そこを拠点に、空き家バンクの登録、オンラインを活用した関係人口の構築、移住担当課による庁内の組織を横断した情報の一元化及び発信、「お試し暮らし住宅」や若者・子育て世代にも移住支援事業補助金などに取り組まれています。

まとめ：様々なサポーター（移住支援員、ローカルエディター、移住就業コーディネーター等）の配置、

お試し暮らしや空き家バンクによる住宅支援等に加え、補助制度も充実しており魅力的な事例でした。本市においても、一極集中して関係部署をつなげていくような取組ができるよう専属・専門の課の設置が必須であると感じました。

視察先：広島県尾道市

項目：空き家対策について

内容：尾道市の斜面地の古い町並みを守り、また定住促進による地域の活性化を図るため「尾道空き家バンク」の運営をNPO法人4団体に委託されています。空き家改修支援や、家財道具等処分支援、子育て世帯等中古住宅取得支援など様々な補助制度を設けて、取り組まれています。

まとめ：歴史的風致を大切に、NPO法人等の諸団体との活発な活動連携、全庁的な取組も充実していました。また、それぞれの目的に合った利用しやすい補助金制度を多く整えてあり、本市においても早急に取り組む必要性を感じました。



はぎポルトの空き家地図

経済建設委員会報告

●委員長 宮崎 保 ●副委員長 牛塚 孝浩
●委員 大塚 則男・本村 令斗・田中 哲

条例及び案件議案を承認

「人吉市営住宅条例の一部を改正する条例」は、人吉市災害公営住宅（東校区44戸）を市営住宅として管理・運営していくため改正するものです。これにより、人吉市営住宅の総戸数は1,291戸となり、改修中の木造仮設利活用住宅を合計すると1,436戸となります。

「財産の取得についての議決内容の一部変更」は、令和5年12月議会で議決した人吉市災害公営住宅（東校区地区）及び付帯工作物に係る財産の取得について、議決内容の一部を変更するものです。

変更理由としては、熊本市などの遠隔地からの労働者確保、工事の設計変更に関する費用、各種申請手数料に関する費用の増によるものです。変更後の額は10億8,040万9千円から11億2,741万5,400円となります。

委員から、「やむを得ない事情というのは理解するが、早めの情報提供は欲しかった。今後、こういったことを何か月も後に説明するのではなく、きちんと出してほしい」との意見がありました。

令和6年度一般会計補正予算を承認

経済部関連の主なものは、国営事業の廃止に伴う県営事業による用水確保のための整備事業の一部負担金の「県営上原田地区畑地帯総合整備事業負担金」2,096万5千円と

「県営鬼木地区特定農業用管水路等特別対策事業負担金」400万円。市内の旅館・ホテルに宿泊された方の情報を収集・可視化し、宿泊客のニーズや傾向、戦略的プロモーションの分析システムの導入業務委託941万5千円などです。

委員から、「集めたデータはどのようなものに使われるのか」との質疑に対して、「宿泊施設が保有しているお客様の到着日、出発日、住まい、性別、家族構成などのデータを収集して、宿泊者数の推移や国籍別の消費額など観光客の傾向を可視化し、属性別の分析を行う。その中で、観光客のニーズをとらえ、各宿泊施設における戦略的な観光プロモーションを可能にする」との答弁がっております。

復興建設部関連の主なものは、中川原公園災害復旧工事に伴う移動式トイレ整備工事費1,203万2千円です。



新たに用水路を整備する畑地帯（上原田町）

経済建設委員会行政視察報告

令和6年10月1日（火）～3日（木）

視察先：三重県多気町

項目：広域連携による観光施策及びまちづくりについて

内容：三重県多気町では、魅力ある地域資源の活用による地域の活性化や人々が住みたくなる健康で安心なまちづくりを目指し、多気町・大台町・明和町・度会町・紀北町の5つの町で、三重広域連携DXプラットフォーム構築事業に取り組まれています。

また、令和3年に開業した複合リゾート施設VISON（ヴィソン）を最大限活用し、5町を一つのエリアとする「美村（びそん）」としてブランド化し住民と観光客にとって魅力的な地域づくりの取組を行っております。

まとめ：広域連携で取り組んでおられるデジタル通貨があったので、本市でも広域化できる要素があると思う。VISONは、年間600万人の入場者を想定されているが現在300万人で1日あたり1万人の集客で効果があっている。しかし、平日の来客や地元の方、子供が少なかったように感じたので、アミューズメント関係の施設が必要ではないか感じた。電気自動車の自動運転の実証実験も行われており、今後の人手不足、公共交通の空白化、などもモデルとして活用できればとの意見がありました。

視察先：三重県桑名市

項目：竹資源を活用した地域内循環の取組について

内容：放置竹林問題を解決するために、企業、NPO法人桑竹会、大学などにより「桑名竹取物語事業化協議会」を令和3年に設立し、伐採した竹を建材に活用したり、粉碎機で粉状にして土壌改良剤として使用されています。

また、桑名工業高校の授業に竹林整備・環境教育を取り入れてもらい、次世代の担い手育成にも取り組まれています。

まとめ：事業内容は行政主導というより民間のNPO法人で行われており、副産物として、竹水による化粧品化、ボールペン及び集材材などの加工品等、実用化されています。

学校の授業の中でも地域内循環に取り組まれているので、教育部とも連携しながら行っていけば少し意識も変わってくるのではと思ったなどの意見がありました。



竹を活用して開発された製品

復興・安全まちづくりに関する特別委員会

●委員長 牛塚 孝浩

●副委員長 平田 清吉

●委員 全議員

第8回の特別委員会は、令和6年11月27日水曜日に開催しました。初めに審査事項1、人吉市復興まちづくり計画等に基づく取組状況についての説明では、「中川原公園の整備における木陰確保の植栽について」、「まちなか賑わいづくりでは駐車場が少ない」、「実績浸水深の標識増設や、標識へのQRコード活用について」質疑があり、「植栽はデザイン会議で協議中」「駐車場は、公共交通の在り方を含め検討する」「実績浸水深の標識はできる所は進めた。QRコードの活用は国などに意見を聞いて考える」との答弁がありました。

審査事項2、人吉市まちなかランドデザイン推進アクションプラン（素案）についての説明では、「夜間景観の目的や、まちなかの観光案内板が少ない」との質疑があり、「夜間の滞在を促す意味では最善であり、幻想的で光害を発生させないほの明かりが、風情ある風景を醸し出すことを目指す。誘導表示板などは設置していく」との答弁。また「市民満足度の向上を第一に考え、暗い動線の明かりを優先するように」との意見や、「橋や城跡景観の在り方、歴史的な貴重品の生かし方について」の質疑では、「人吉の町はいいなと思っていただく事が観光に繋がる。石垣が少し見える樹種の選定を考えるなど、公園管理者や史跡管理者と協議し検討する。歴史的な貴重品は、歴史館の再建に併せ中身の様相を変え、出水期と湯水期で展示内容も検討する」との答弁。また、「まちなかランドデザイン推進アクションプラン計画とその進め方や、石野公園の道の駅は計画に入れる

べき」との質疑に対し、「この計画は復興まちづくり計画の下部計画であり、令和9年度を目指している。石野公園は重点8地区に含まれないため計画にはないが、今後の観光施策の中で抜本的な計画を立て直す準備を始めた」との答弁。他、「市民への情報発信や、意見交換について」の質疑では、「基本的にホームページ等で公開し、市役所には資料を設置、広報へは連載する。最終的には、3月中旬にフォーラム形式での場を設ける」との答弁がありました。

審査事項3、中川原公園災害復旧工事の現状と今後についての説明では、「移動式トイレ（トイレトレーラー）の管理や牽引方法、移動の判断とその基準について」質疑があり、「日常管理の水や汚水は専門会社、通常は造園業者になる。トレーラーの牽引は、市職員2名が公費で免許を取得する。移動の基準は、大雨洪水警報の発令時で、判断は復興建設部となる」との答弁がありました。

審査事項4、人吉市復興まちづくり計画の進捗では、青井地区の全ての画地で仮換地指定が完了した。中心市街地地区では、交流・文化の場エリアの鶯温泉周辺の在り方を具現化するため、令和7年年明けから社会実験を実施するとの説明がありました。



トイレトレーラー



請願・陳情ってなに？

市民の皆さまが市政に関することで、要望や意見がある場合、活用いただける制度です。請願や陳情は、どなたでも提出することができ、また、内容も人吉市すべての事務に及び、さらに人吉市の公益に関する事項も含まれます。

請願

請願とは、国や地方公共団体などの公共機関に対して、その所管する事務について一定の措置を行うよう（または行わないよう）要望を伝える行為のことで、請願権は、日本国憲法で基本的人権の1つとして保障されており、誰でも、1人でも請願をすることができます。

地方公共団体の議会に請願するためには、地方自治法の定めにより、文書で提出しなければなりません。また、提出する議会の議員の紹介を必要とします。

提出された請願は、委員会で審査され、最終的には本会議で採択・不採択が決定されます。採択された請願は、市長等の執行機関へ送付し、実現を要請します。



陳情

陳情とは、国や地方公共団体などの公共機関に対して、その実情を訴え、一定の措置を行うよう（または行わないよう）要望する行為のことで、陳情は請願の提出と異なり、議員の紹介は必要ありません。

議長が必要と認めるものは、請願と同様に取り扱われます。

締切

受付はいつでも行っていますが、定例会ごとに締切日が決まっています。締切を過ぎた後受付したものは、次の定例会で審議することになります。

詳しくは市HPをご覧ください→



インターネットで
議会中継が視聴できます



本会議をインターネットで配信しています。
当日の中継はもちろん、過去の本会議も視聴
することができます。



一般質問 ～市政を問う～



一般質問
通告書は
こちらから

各議員の項目にあるQRコードをスマートフォン等の専用アプリで読み取ると、一般質問の録画画像がご覧いただけます。

QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です

安心・安全な暮らしへの取組について 他



牛塚 孝浩



動画視聴

問 連日報道されている多種多様化する犯罪に対し、防犯対策を強化する方が増えている。ふるさと納税の返礼品としてメニュー化するなど、防犯対策を実施する市民の費用負担に対して、本市独自の補助制度を創設できないか。

答 ふるさと納税の返礼品は、当該地方団体の区域内で提供される役務その他これに準ずるもので、主要な部分が当該地方団体に相当程度関連性がある場合は認められる。返礼品メニューについては、関係部署と連携しながら、その他の手法も含め調査研究してまいりたい。

※その他、令和6年4月から義務化された相続土地登記の問題点や課題について、球磨川リバーミュージアム構想の詳細計画や進捗状況について、質問を行いました。

文書管理・人吉城歴史館



田中 哲



動画視聴

問 相良町文書庫の被災状況は。

答 床面から約2.5m浸水し、大部分の保存文書が泥水にまみれ汚損した。使用閲覧に堪えないものは、文書管理規則の特例規定にのっとり、廃棄するように通知した。今後の移転は慎重に検討する。

問 文書管理法は、災害関連公文書は国に準じて保存を求めているが。

答 災害関連文書の保存は永久保存も含め適切に対応したい。

問 人吉城歴史館の被害状況と、リニューアルオープンに向けた取組、及び今後の運営方針は。

答 指定文化財を含め全ての展示物が浸水被害を受けた。今後はデジタルアーカイブ化した展示、大型モニターによるシアター、触れて楽しむハズオン形式の展示を設ける。運営は全庁的に検討したい。

水道料金の現状と今後について



池田 芳隆



動画視聴

問 令和2年7月豪雨の災害復旧で、水道料金に影響はないのか。

答 災害復旧事業は、本市が激甚災害に指定されたことから、補助率が94.7%までかさ上げされた。また、災害復旧事業債などを活用し、費用的には大きな負担とならなかった。災害復旧事業による水道料金への直接的な影響はないものと考えられる。

問 上・下水道料金の値上げについては、どのように考えているのか。

答 上水道は、令和4年度に改定した人吉市水道ビジョンにより現行料金をできるだけ維持できるように努力している。下水道においては、令和7年度中に「経営戦略」の改定を実施し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいきたい。

一般質問 ～市政を問う～

小・中学校トイレを完全洋式化へ



福屋 法晴



動画視聴

問 教育振興基本計画に基づく快適な教育環境整備として、小・中学校トイレの洋式化の現状は。

答 トイレの洋式化は、平成16年から取り組んでいる。令和7年度以降は、現在の生活様式に合わせて、小・中学校の全トイレを洋式化する改修工事を計画的に進めたい。

問 事業を進めていくためには、財源が必要と考えるが。

答 財源については、国庫補助金や起債の活用、一般財源での対応など、関係部署と協議・検討し計画的な事業遂行に努めていきたい。

※その他、改修工事が必要な市管理の市道・里道・農道の今後について、鳥獣被害対策で狩猟期間中の捕獲に対し人吉市独自の報奨金制度ができないか、鳥獣保護区の対応について質問しました。

災害公営住宅の地下コンクリート問題



本村 令斗



動画視聴

問 災害公営住宅で大きな問題が、地下のコンクリートを撤去する予算。民法の契約不適合責任では、買主は、修補、代替物の引渡し、不足分引渡しのいずれかを請求できるとなっており、また、売主が対応してくれないときは、代金の減額を請求できるとなっている。これに基づき請求すべきでは。

答 「公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱」に基づき、地面より上の物を補償し、地面より下の物は工事の中で対応していく。

問 川上哲治記念球場は、ホームランの壁に向かい途中で芝が無くなり、沈下している。ライト側ライン上には、段差がある。転倒の危険があり、整備すべきではないか。

答 予算措置を含め、改修工事について具体的な検討を進めたい。

復興まちづくり計画及び農業政策について



平田 清吉



動画視聴

問 被災家屋等を公費解体後、被災住宅用地特例はいつまで続くのか。

答 被災住宅用地特例とは、住宅を解体した場合に取り消される土地の固定資産税に係る特例で、災害によって住宅用地として使用できないと認められる場合に限り、引き続き軽減されるもの。地方税法で、発災後2年間と定められているが、人吉市では、令和5年度に1回延長されており、さらに2回目の延長を国に要望している。

問 人吉市の土地改良事業に伴う基盤整備事業は、終了したのでは。

答 昭和40年代から様々な地区が基盤整備事業に取り組み、区画整備や施設改修が行われてきた。施設整備から40年以上経過し、施設の老朽化に伴う改修や区画の再整備等の要望を2地区から受けている。



一般質問
通告書は
こちらから

各議員の項目にあるQRコードをスマートフォン等の専用アプリで読み取ると、一般質問の録画画像がご覧いただけます。

QRコードは(株)テンソーウェブの登録商標です

東校区地区災害公営住宅の現状 について



大塚 則男



動画視聴

問 東校区地区災害公営住宅の入居予定者数と入居予定者向けの説明会の実施状況は。

答 入居予定者数は、整備戸数44戸に対して44世帯の入居予定になっている。入居者説明会は令和6年10月10日の午前10時と午後7時の2回、庁舎会議室で実施している。

問 九日団地の2階をテラスへ変更した際、近隣住民へのプライバシー確保について検討は行ったのか。

答 テラスの変更は、通りに与える圧迫感の軽減と開放感のあるスペースを確保する目的。近隣住居と一定の距離が確保され、近隣への影響はないと判断したが、近隣住民からプライバシー確保の要望があった。意見を真摯に受け止め、プライバシーの配慮に向けた対策を近隣住民と協議している。

人吉市景観計画及び歴史的風致 のまちづくり



徳川 禎郁



動画視聴

問 復興まちづくりデザイン会議等、様々に進む中で、景観計画も併せて進めるべき最重要計画と考えるが今後の計画改定の方針は。

答 人吉市景観計画は令和元年策定。令和2年の災害からの復興に取り組む中で、景観計画の見直しは必要。今後、景観審議会を開催し、検討に向け進めてまいりたい。

問 人吉球磨の玄関である人吉インターチェンジや人吉球磨スマートインターチェンジから、まちなかや人吉城跡などへ向かう道路沿いを歴史的風致のまちとする考えは。

答 市を南北に繋ぐ重要な幹線である。公民一体となり日本遺産の保存活用を最大限に生かし、住民のご意見を聞き、来訪者も意識した景観形成を検討してまいりたい。

※他、公共施設管理について質した。

駅まるごと鉄道博物館と山線鉄 路復旧



村上 恵一



動画視聴

問 Sし人吉の動態展示の形態は。

答 乗車体験など様々なコンテンツを検討。九州では唯一で、人吉球磨のランドマークになると確信。

問 現区間が肥薩線に改称されて97年。100周年までの取組は。

答 肥薩線利用促進・魅力発信協議会等と連携を図りながら実施について検討したい。本市が鉄道の聖地として認めていただけるとのようしっかりと取組を推進していきたい。

問 人吉く吉松間の鉄路復旧に関して、今後の展望は。そしてその強い思いは。

答 JR九州は、会見では別の会議体を設け協議を進めたい考えを示している。県や関係自治体と連携を密にし、必ず鉄道での復旧を成し遂げるという強い覚悟を持って責務を果たしていきたい。

一般質問 ～市政を問う～

市営住宅を准看護学生などの住居に



井上 光浩



動画視聴

問 本市が医療スタッフ不足にある現状を踏まえ、人吉市営住宅の空き部屋を人吉球磨准看護学院の学生等の住居として活用できないか。

答 市営住宅は、一定の要件を満たさないと単身では入れない。令和7年4月以降募集する建設型応急住宅は、人吉球磨准看護学院などの学生も、要件に該当すれば利用が可能となる。

問 建設型応急住宅で、新たにペットを飼いたいとの要望があるが。

答 市営住宅は、ペット飼育を前提に作られていない。また住民間のトラブルを回避する意味合いもある。しかし、昨今のペット事情を鑑みると、今後の住宅管理では、何らかの対応の検討が必要と考える。他自治体の事例など調査研究を行いたい。

高齢者の特殊詐欺被害対策について 他



豊永 貞夫



動画視聴

問 全国的に高齢者への特殊詐欺被害が多いが、本市の状況と対策は。

答 60代以上の方からの相談が66・7%。令和5年度は少なかったが、令和3年、4年度は2500万円以上の被害が出ている。対策として、市ホームページ、広報ひとよし、防災無線での放送や出前講座等で注意喚起を行っている。

問 特殊詐欺被害の多くは電話からだと思っている。被害防止のために自動通話録音機を、貸与か購入費への助成はできないか。

答 現在、熊本県警が令和7年3月までに対象の防犯電話機等を購入した場合、最大で5000円をギフトカードで補助しているので、皆様に周知していきたい。

※その他、学校タブレット更新の課題について質した。

子育て世代応援・学力向上への取組について



松村 太



動画視聴

問 人吉を選んでくれた若い世代、子育てを頑張っている世代を応援する市長の意気込みは。

答 若者がこの人吉球磨を離れることがあっても、いつでも帰って来たいと思う地域を、帰って来られる地域を作らなければならない。

若者にとって魅力的な地域とは、若者の自己実現や挑戦を応援してくれる地域が選ばれる。まず私達自身が地域に誇りを持ち固定観念を捨て去り、大きな時代の転換点にある現代の多様性を受け入れ、失敗を恐れることなく様々なことに挑戦し前向きに生きていく姿を若者に見せられなければならない。

私達がさらに努力を重ね市民と共にかっこいい背中を見せられるように頑張ってまいります。※他、学力向上について質した。



一般質問
通告書は
こちらから

まなびのりと流水型ダムについて



川上 紗智子



動画視聴

問

人吉市まちなかグラウンドデザイン推進アクションプラン(素案)は、清流球磨川を生かしたまちづくり案だと思いが、川辺川ダムができて清流を保全できるのか。

答

令和6年10月に環境影響評価レポートが公表され、環境アセスメントの手続きが完了した。今後も国では学識者による検討会を設置し環境保全措置の具体化に向けさらなる検討を進めると聞いている。

問

流水型ダムとして2020年に全国で5番目に完成した山形県最上小国川ダムを視察し、ダムを造れば本来の川の姿は失われると実感した。天然鮎は減り、品質も低下、観光業にも影響する。他の流水型ダムを実際に調査すべきでは。国土交通省に尋ねたり、ネットで情報を取るなどして調べたい。

答

令和5年度 歳入歳出決算を認定

令和5年度の決算を審査するために、令和6年9月定例会で決算特別委員会を設置し、継続審査となっていました。その後閉会中を含め4回にわたり慎重に審査を行いました。

11月25日の本会議において、委員長から審査の経過及び結果についての報告を行い、歳入歳出決算については賛成多数で認定されました。

歳入面について、長期的には、生産年齢人口の減少に伴う市税の減収、物価高騰による経済への影響が今後も懸念され、特に歳入一般財源の安定的確保は厳しいと予想されることから、国・県の動向に対し注視が必要です。

歳出面について、長期的には、復興事業の具体化に伴う事業開始や、高齢化等による扶助費の増加、公営事業会計などへの繰入金等の増加、及び各公共施設の老朽化対策を余儀なくされる状況で、広域的な負担も含め、今後も財政需要がますます増大すると予想されます。

同特別委員会では市に対し、4つの個別の指摘・要望事項と併せて、今後の財政運営に当たっては、引き続き人吉市行財政経営指針に基づき行財政運営全般にわたる改革を推進するとともに、財政状況をより正確に把握・分析し、歳入の最大限の確保及び、歳出全般にわたる徹底した見直しによる歳出総額の抑制と重点化を進め、効率的で持続可能な財政運営を行われるよう要望しました。

	歳入総額	歳出総額
一般会計	265億4,618万9千円	251億7,702万円
特別会計(水道・下水道を除く)	97億956万4千円	89億7,001万4千円
合計	362億5,575万3千円	341億4,703万4千円



令和5年度 水道事業特別会計利益の処分及び決算 可決及び認定 公共下水道事業特別会計利益の処分及び決算

令和5年度水道事業特別会計・公共下水道事業特別会計の利益の処分及び決算を審査するために、令和6年9月定例会で厚生委員会に付託され継続審査となっていました。その後閉会中に3回にわたり慎重に審査を行いました。

11月25日の本会議において、委員長から審査の経過及び結果についての報告を行い、利益の処分及び決算については、全会一致で可決及び認定されました。

厚生委員会では、今後の水道事業の経営について、3つの個別の要望事項と併せて、「人吉市水道事業ビジョン」及び「アセットマネジメント計画」に基づき、引き続き、公営企業としての経営の効率化・健全化の推進、収益性の向上を図っていくことはもちろんのこと、本市の将来を見据えつつ、優先して取り組むべき事業を明確にしていくことを強く要望しました。

また、今後の公共下水道事業の経営について、3つの個別の要望事項と併せて、「人吉市下水道事業経営戦略」、「ストックマネジメント計画」に基づき施設等の維持管理に努めること、公営企業としての経営の効率化・健全化の推進や収益性の向上を図ること、財政運営面も考慮しながら、持続可能な事業運営に努めること等に積極的に取り組み、さらなる市民サービスの向上を図られるよう要望しました。



… 令和6年12月定例会の議案等の議決結果 …

番号	件名	議決結果	番号	件名	議決結果
議第66号	令和5年度 人吉市水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定	議第83号	人吉市立学校施設の使用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第67号	令和5年度 人吉市公共下水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定	議第84号	人吉市公民館条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第74号	令和5年度 人吉市歳入歳出決算認定について	原案認定	議第85号	人吉市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第75号	専決処分の承認を求めることについて(令和6年度 人吉市一般会計補正予算(第6号))	原案承認	議第86号	人吉市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第76号	令和6年度 人吉市一般会計補正予算(第7号)	原案可決	議第87号	人吉市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第77号	令和6年度 人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	議第88号	人吉市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第78号	令和6年度 人吉市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決	議第89号	人吉市球磨広域行政組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について	原案可決
議第79号	令和6年度 人吉市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	議第90号	財産の取得についての議決内容の一部変更について	原案可決
議第80号	令和6年度 人吉市水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	議第91号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	任命同意
議第81号	令和6年度 人吉市工業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	議第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	推薦同意
議第82号	人吉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	議第92号	財産の取得について	原案可決
			議第93号	固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	選任同意

… 令和6年12月臨時会の議案等の議決結果 …

番号	件名	議決結果	番号	件名	議決結果
議第94号	令和6年度 人吉市一般会計補正予算(第8号)	原案可決	議第98号	令和6年度 人吉市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議第95号	令和6年度 人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	議第99号	人吉市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第96号	令和6年度 人吉市介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決	議第100号	人吉市議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第97号	令和6年度 人吉市水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	議第101号	人吉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

※表決が割れた議案はありませんでした。

議員別表決

… 「表決が割れた」 議案とその議員別表決 …

賛否が分かれたもののみを掲載しております。

議案番号	議案	議員氏名															
		川上紗智子	松村太	徳川禎郁	池田芳隆	牛塚孝浩	宮崎保	大塚則男	平田清吉	井上光浩	豊永貞夫	西信八郎	村上恵一	本村令斗	田中哲	福屋法晴	宮原将志
議第82号	人吉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
議第83号	人吉市立学校施設の使用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
議第84号	人吉市公民館条例の一部を改正する条例の制定について	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
議第85号	人吉市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
議第86号	人吉市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○

○：議案に対して賛成 ●：議案に対して反対 /：議長は表決に加わりません

『議員と語ろう in 人吉高校』 レポート

政治・議員を身近に感じてもらい、政治・地方自治について、主体的に考えてもらうきっかけとするために、初めて企画しました。第1回目の今回は人吉高校を訪問し、1・2年生の生徒の皆さんと意見交換を行いました。

日本財団が全国の高校生を対象に行った政治に関するアンケートと同じ内容で、人吉高校の生徒の皆さんに事前アンケートを行い、人吉高校の生徒の集計結果と、日本財団が行った全国の集計結果を比較して、現状を見ていただきました。

また、地方議会の仕組みや、議員の役割などを説明し、意見交換を行いました。



これまでの経緯

公職選挙法の改正により、選挙権を有する者の年齢が満18歳以上に引き下げられました。高等学校段階の生徒の中にも、主権者として社会の構成員の一員となり、選挙権を有する生徒が在籍することになります。

近年は、議員のなり手不足、若年層の投票率の低下、政治への無関心等が全国的に課題となっているため、高校生の皆さんに地方議会への関心を持ってもらい、意見を聞かせてもらうために実施しました。

主権者って何？

「主権」とは、「国を統治する権力」のことです。「国を統治する権力」とは、社会秩序を維持するために法律を定め（立法権）、定められた法律を執行し（行政権）、法に基づいて争いごとを解決する（司法権）といった権力のことです。

日本では、国や地方自治体の政治は、主権者である国民（住民）の代表者によって行われ、その代表者を選ぶのが選挙です。主権者は大きな権利をもっているとともに、責任も大きいと言えます。

主権者として、社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担う力を身に付けることはとても大切です。

事前申込は
不要です

人吉市議会 議会報告会 及び 意見交換会



皆様のご意見をお聞かせください

令和7年 2月8日(土) / 2月9日(日)

人吉市役所3階会議室

カルチャーパレス2階会議室

両日とも 午後2時～4時

プログラム

- ①議会報告
- ②各委員会に分かれて
グループ意見交換会
- ③全体での意見交換会

グループ意見交換会 各委員会テーマ

総務文教委員会

- ・地域公共交通について（くま川鉄道の利活用、免許返納者への支援）

厚生委員会

- ・空き家対策について
- ・高齢者支援等について

経済建設委員会

- ・インフラ全般について



主催：人吉市議会

問合せ先

人吉市議会事務局

電話：22-2111 FAX：22-7019

メール：gikai@hitoyoshi.kumamoto.jp

編集後記

12月定例会開会日に、これまで市政発展にご尽力してこられた人吉市副市長小林敏郎氏のご逝去されました。議場において、議会・執行部一同、感謝を込めて黙とうをささげ議事に入りました。とても印象深い議会になりました。

人吉市議会では、主催者教育の一環として、年明けに人吉高校の生徒と意見交換会を行いました。未来を担う高校生に、少しでも議会に興味を持っていただけたら嬉しいです。

今後の活動では、2月8日・9日の両日に「人吉市議会報告会及び意見交換会」を行います。ぜひ皆様にご来場していただき、多くのご意見を賜りたいと思います。

皆様にとって、今年が実り多き年になることを願います。

文責：福屋 法晴

次の定例会は
2月25日開会の予定です

【議会報編集委員会】 委員長／宮原 将志 副委員長／福屋 法晴
委員／松村 太・池田 芳隆・井上 光浩・村上 恵一・本村 令斗・田中 哲